

あなたはどうかやって遺しますか？

「民事信託」という選択

現代日本は超高齢化社会に突入しています。そして寿命が延びても認知・判断能力の低下によって、自分の財産管理が出来なくなるという深刻な事例もあります。その問題解決の一助となるのが民事(家族)信託です。そこで今回、理論的背景から具体的な手続きまでその全てをわかりやすく解説頂きます。是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

「知っておきたい民事信託の活用」

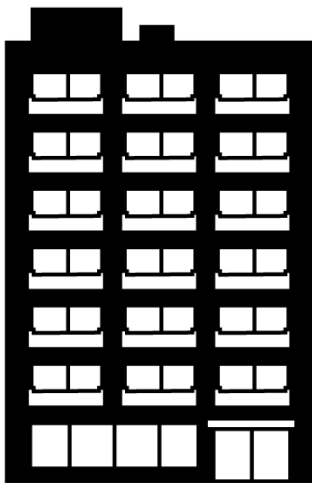
三井住友信託銀行 特別理事 成年後見・民事信託分野専門部長
八谷 博喜 氏 (博士 法学)

「民事信託の契約実務」

弁護士 日弁連信託センター センター長 信託法学会会員
伊庭 潔 氏

「遺言書の活用について」

三井住友信託銀行吉祥寺支店・吉祥寺中央支店
兼プライベートバンキング企画推進部 主任財務コンサルタント
山本 秀司 氏



令和3年 **10** 月 **25** 日(月)
16:00~17:30

武蔵野法人会館
会費:無料 定員:25名

ZOOM ライブ配信

会場参加・配信視聴ともに事前にメールか
FAXにて事務局までお申し込み下さい。

----- お申込み FAX: 0422-55-5544/10月18日(月) 締め切り -----

参加方法: 会場・配信

法人名: _____ お名前: _____

Tel: _____ Fax: _____ e-mail: _____



お問い合わせは公益社団法人武蔵野法人会事務局まで

Tel:0422-51-1441 Fax:0422-55-5544 e-mail:mhoujin@jcom.zaq.ne.jp